

のもとよしみ 通信

2013年1月 No.25



赤ちゃんからお年寄りまで

事務局 〒252-0182 相模原市緑区沢井1215 TEL/FAX 042-687-5119 **いきいきと暮らせるまちに**
Email iki-iki-nonohana@nifty.com <http://homepage2.nifty.com/nomotoyoshimi>

今、地方議会に求められていること

衆議院議員選挙の結果は、衝撃的でした。民主党への審判は下りましたが、3.11以降、多くの国民が願う脱原発への想いは、どこに反映されたのでしょうか。投票率の低下と白票の多さは、政治不信と無関心、期待できる選択肢がなかったことの現われでしょう。グローバル化した国際社会にあって、内向きの国家観は時代に逆行し、「国防軍」の設置と教育改革は、近隣諸国との無用な緊張関係を生み、日本と子どもたちを「いつか来た道」へと向かわせるのではないかと強く懸念しています。

前回の選挙で、私たち多くの国民は、政官財の癒着が生んだ腐敗した政治に区切りをつけ、「公僕としての官僚」を取り戻し、政治主導で「国民のための政治」が行われることを期待しました。政権が変わっても、国民の審判は続いています。

新政権は、国家財政の立て直し、持続可能な医療と社会保障制度の確立、赤字を出し続ける公共事業のストップ、官僚の天下り禁止などに真正面から取り組んでほしいものです。

本市では来年度、次期実施計画や橋本駅・相

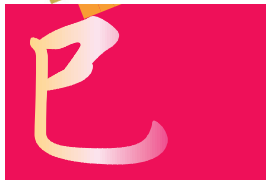
模原駅周辺の拠点整備計画、公共施設の保全・利活用基本指針などの策定が予定されており、重要な節目を迎えます。人口が減少し、高齢化が進む中、それでもなお、住民の満足度が高いまちをどうつくっていくのか。今、地方議会に求められているのは、政治への信頼を取り戻し、地方から国の仕組みを変えることだと思います。

都市と自然豊かな中山間地域からなる相模原市。日本の縮図のような本市が「環境共生都市」として全国の模範となるよう、全力を尽くします。

相模原市議会議員 **野元好美**

3月議会の日程

- 2月19日(火) 本会議 (提案説明)
 - 27日(水)、28日(木) 本会議 (代表質問)
 - 3月 4日(月)～8日(金) *各常任委員会
 - 18日(月)、19日(火)、21日(木) 本会議 (一般質問)
 - 22日(金) 本会議
- *のものが所属する総務委員会は3月4日-5日の予定。
ネット中継あり。3月議会から本会議場に対面式の質問席が設置されます。



第19回 議会報告会のお知らせ

防災を考える

いざという時に役立つ防災計画や防災訓練、そして、日頃の備えとは……。相模原市の防災体制をご報告するとともに、地域での取り組みや課題、自分自身や家族を守るための知恵について、みなさんと考えていきたいと思えます。ご近所お誘いの上、ご来場ください。

- 時：2月3日(日) 14時～16時
- 場 所：相模湖交流センター 2階 研修室
- 参加費：無料 (ただし、駐車料金は有料)
- 内 容：① 相模原市の防災体制について

- ② 機能する自主防災組織と避難所運営協議会とは 危機管理室職員
- ③ ふだん使いの防災グッズ講座 鈴木俊太郎氏



総務委員会

職員定数 削減から増員へ

政令市移行前、市長は、政令市移行に伴い「サービスは落とさない。市民への負担は増やさない」とし、県からの移譲事務にかかる経費は、事業の見直しや人件費の削減などで対応できると明言。**のもと**は、政令市移行で増加する事務や経済情勢の悪化に伴う対応を見込み、必要な人数は確保すべきと主張しました。結局、市は合併から政令市移行時まで230人の定数を削減。結果として時間外勤務は大幅に増加し、メンタル疾患の一因になっています(参考:資料①)。

12月議会では、これまでの方針を180度転換。社会情勢の変化に対応するためなどとして、25年度以降、職員を段階的に増やす計画を示しました(資料②)。今回の定数増には、児童相談所の一時保護所の職員(21名)、津久井土木事務所の設置、児童虐待についての相談体制の充実、パスポートセンター(橋本、相模大野)の新設など政令市に関連する人員のほか、生活保護を担当する生活支援課を中央区で2課体制にすることなども含まれます。また、育児休業者(24年4月1日88人)や新任研修を受ける消防職員(同23人)などを定数外にできる規定も追加。実働人数をさらに増やせるようにしました。

政令市の収支のつじつまを合わせるために、無理な職員削減だったと言えるのではないのでしょうか。**のもと**は、引き続き、市民サービスや作業能率の低下を起こさない適切な職員配置を求めています。



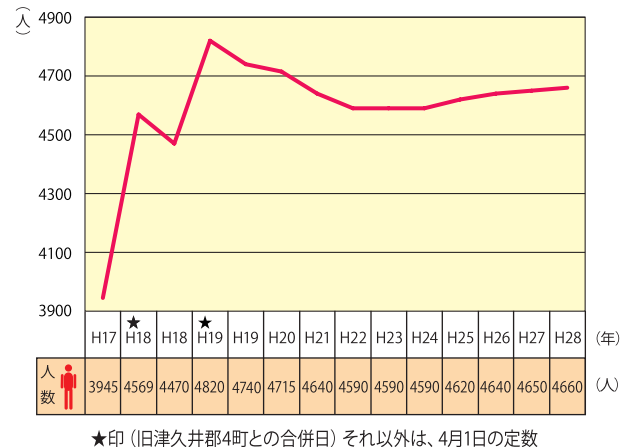
特定NPOへの寄付金は控除対象に

NPO法人の中で、地域の課題の解決や地域の活性化につながる活動を行っているなど一定の基準を満たし、特定NPOと認定された法人への寄付が、控除の対象になります。本市で初めて認定されたのは4法人。市民活動サポートセンターの指定管理者「さがみはら市民会議」、ソレイユさがみの指定管理者「男女共同参画さがみはら」、市立図書館の窓口業務を行う「らいぶらいぶ」、移動サービスを行う「ワーカーズ・コレクティブわか」です。24年1月1日以降、前記法人へ寄付をした方は、寄付控除を申請できます。

資料① 時間外勤務の多い所属(平成23年度)

順位	課名	一人当たり月平均時間
1	財務課	70.60
2	市民協働推進課	67.64
3	渉外課	53.69
4	危機管理室	52.70
5	文化振興課	49.02
6	児童相談所	46.22
7	企画政策課	45.44
8	市道整備課	41.72
9	こども青少年課	41.28
10	商業観光課	39.09

資料② 職員定数の推移



実態にあった待遇の改善を

現在、非常勤特別職の通勤手当は、市外在住者には最寄り駅から市内の駅まで支給され、市内在住者にはありません。たとえば、八王子在住者には支払いがあり、八王子駅を経由する藤野、相模湖地域の市民には支払いはなし。今回の条例改正で、週3日以上勤務する場合と年間121日以上勤務する場合には、居住地に関係なく支給されるようになります。

しかし、勤務日数に満たない場合は格差が依然として残ります。また、非常勤一般職では、公共交通機関がなく車で通勤する場合、距離に関係なく1日100円しか支給されず、しかも勤務地近くに駐車場を借りると自己負担になります。

人材確保のためにも実態にあった待遇の改善を求めています。

国民健康保険税 値上がりへ

市民の3分の1が加入する国民健康保険。高齢化や医療技術の高度化などで、本市の保険給付費は毎年約20億円ずつ増加しています。国保税の引き上げを緩和するため、市の一般会計から繰り入れをしていますが、市の財政を圧迫する要因になっています。

国保税の見直しにあたっては、厳しい経済情勢や低所得の方に配慮し、一律に負担をお願いする均等割・平等割額は据え置き、収入によって変わる所得割額を改正。1人平均約4%の値上げになります。モデルケースでは、夫婦と子ども1人の世帯で夫の営業所得198万円の場合、年額259,800円から271,300円へ、年金所得のみの夫婦で夫の年金収入238万円の場合、125,800円から131,400円へ、1人世帯で所得なしの場合は、20,600円で据え置きです。

高齢化に伴い、ますます増加する医療費。持続可能な医療制度とし、自治体の財政を破綻させないために、国の抜本的な改革は待たないです。

相模湖幼稚園と与瀬保育園の合築園舎

相模湖総合事務所の隣地に、軽量鉄骨の平屋建ての園舎が建設され（10年リースで総額は約2億円）、4月から相模湖幼稚園と与瀬保育園の子どもたちが一緒に過ごします。この園舎は、将来的にゼロ歳児保育も行えるよう設計され、子育てサークルなど地域で子育て中のみなさんにも利用していただける地域開放室も設けられます。

教育（文部科学省）か保育（厚生労働省）かではなく、幼児期をどのような環境で過ごすのが望ましいのか、本市のめざす姿を考える上で、新たな試みの場となります。

旧市の保育園では生後8週から保育が可能ですが、旧津久井地域では中野保育園のみ。城山は生後10ヶ月から、中野保育園以外の津久井と相模湖、藤野では1歳児から。延長保育時間の違いもあります。園児の人数やニーズなどを考慮しながら、幼保一体化の議論と合わせて、見直していく必要があります。

補正予算

地域自主戦略交付金と電気料金の値上げ

本市に追加交付された地域自主戦略交付金（10/26閣議決定）は、1億6210万円。市債の6億190万円と補助金800万円を合わせ、総額7億7200万円の事業が行なわれます。主な事業は、通学路の歩道整備、緊急時に重要な輸送路となる路線の交差点改良、橋りょうの定期点検、小学校校舎の屋上への太陽光発電設備の設置、田名の護岸工事に伴う焼却灰の撤去などです。

また、東京電力の電気料値上げに伴い、道路照明灯、小中学校の校舎や下水道ポンプなどの電気代約4500万円が増額になりました。

一方、市は東電に対して2回目となる損害賠償を請求。下水道ポンプ場の放射線量の委託調査費などで金額は130万円。昨年2月の1回目の請求額1431万円と合わせ、総額は1561万円に。まだ東電からの支払いはありません。

損害賠償請求

～市の責任は どこまでか～

市への損害賠償請求の内容が多様化しています。校庭の桜の木の枝が風で折れて道路に駐車中の車を傷付けた、道路のくぼみに前輪が落ち込み、タイヤとホイールを破損した・・・。

12月議会では、側溝のふた（グレーチング）の間に自転車のタイヤがはまり、チューブを破損した事例が議会で報告されました。

市の過失割合は個々に違いますが、どこまでが自己責任でどこからが市の管理責任を問われるのか、みなさんはどう思われますか？



第18回議会報告会(11/2)「政令市2年目の決算を読む」

総務委員会視察 佐賀県・佐賀市10/4、5



法律が改正される度に改修される電子システム（ICT）。12月議会でも国民健康保険のシステム開発で委託費5000万円を計上。導入しているシステムやHOSTコンピュータとの関連もあり、削減しにくい予算です。コスト削減とICT活用策を学ぶために佐賀県と佐賀市を視察しました。

佐賀県では、ICTに関する企画・予算をすべて決済できる権限を持つ最高情報統括責任者（CIO）を全国公募。平成20年度から「最先端電子県庁構築推進事業」に取り組み、500ほどあった電子申請システムを利用頻度などから約100に絞り込み、HOSTコンピュータもサーバーシステムにすることで競争性を担保。その結果、約24億円あった経費を13億7千万ほどに削減（▲43.2%）。庁内のペーパーレス化も進んでいます。

また、県のホームページを高齢者や障害のある方にも見やすく工夫。アクセス数が飛躍的に増加（15年度→約92万件、23年度→約244万件）。情報企画課（システムの査定を担当）には、韓国のIT企業の職員を採用したほか、職員の人材育

成にも努め、自前のシステム開発や県内自治体との連携、セキュリティ対策、バックアップ体制、サイバーテロ対策も行なっていました。

救急の現場でもICT利用が進んでいました。救急搬送システムの更新を担当した職員が、年々伸びる搬送時間の原因を探るために現場を取材。医療機関は多忙で情報を更新できず、救急隊員は電話で搬送先を探していました。そこで、医師や救急隊員の意見を聞きながら、産学官連携でiPadを導入。救急車に配備して、病院から帰る車内で救急隊員に入力してもらうことに。確実に最新情報が更新され、搬送先を選びやすくなっただけでなく、医療機関も他の病院の状況がわかって、受け入れに協力的に。搬送先は分散化し、救急救命センターへの搬送割合も緩和。搬送時間は半年で1分間短縮され、データ分析も可能になりました。

一人の職員の熱意が多くの関係者を動かし、崩壊寸前の救急現場を救いました。ICT活用策だけではなく、職員の姿勢や職場環境について大いに考えさせられました。



佐賀県視察 救急車に乗せたiPad

地域情報



サル、シカ、ヤマビル、そして熊

鳥獣害の被害を防ぐため、他市町村の議員のみなさんと県へ働きかけています。

サル対策では、K1群（佐野川・上野原）、K2群（藤野・吉野～城山・中沢）、K3群（藤野・栃谷）、K4群（佐野川）それぞれ年に10頭ずつ捕獲が許可され、ダムサイト群は分派した一団の全頭捕獲（35頭）も可能に。しかし、箱わなによる捕獲のため、数頭しか捕獲できていません。確実に頭数を減らせる方法を認めるよう要請します。

シカは、津久井地区では年間100頭、藤野、相模湖地区では全頭捕獲が認められています。シカを目撃したら、各経済観光課へ連絡を。ヤマビルの被害拡大防止には、落ち葉掻きや除草が有効です。除草などへの補助拡大を求めています。また、農作物の被害届は、以前よりは簡単に。県に被害状況を訴えるためにも、提出にご協力をお願いします。熊の出没を防ぐためにも、里山と森の整備が急がれます。

道路整備は安全確保第一

藤野地区では主要道路の安全確保が課題。

まずは県道山北藤野。藤野小学校から追分交差点までは、昨年6月に地権者のみなさんへ3つの線形が示され、市が第1案とした案に概ね同意をいただき、詳細設計を実施。来年度はそれを基に丈量（土地の面積）測量を行い、用地買収へと進む予定です。

次に沢井隧道。関連する自治会の会長さんと職員とでこれまでに3回の勉強会を開催。経過の整理や隧道の現況、利用状況などについて意見を交換し、次回は工事方法の違いによるメリットやデメリットなどについて勉強の予定です。

国道20号の歩道整備は、吉野地区のみなさんの熱意とご協力で着々と工事が進行中。小淵地区では、一部の歩道整備と小・中学生の通学路である階段部分の工事が行われ、25年10月から小淵地区の小学生は徒歩通学になる予定です。

厳しい財政状況ではありますが、安全確保第一で優先順位をつけ、道路整備が進むよう、市内各地のみなさんとともに取り組んでいきます。